

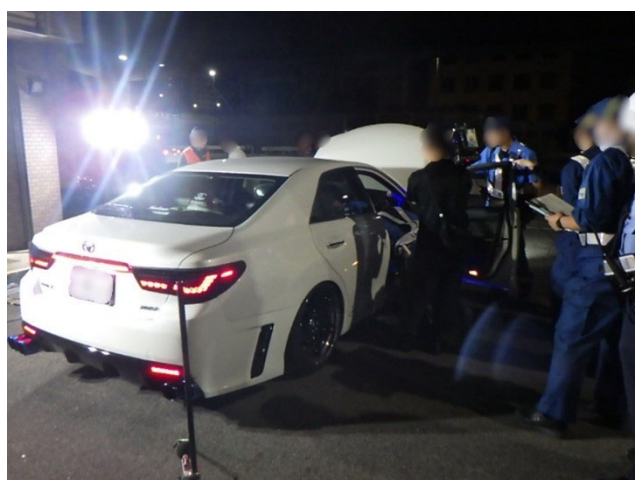
## 大阪・関西万博開催中における深夜街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部兵庫事務所では、神戸運輸監理部兵庫陸運部及び兵庫県警察本部と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計4台の車両を検査し、消音器の取外し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、窓ガラスへの貼付物、禁止灯火等の不正改造があった計4台に対し、道路運送車両法に基づき、神戸運輸監理部より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくことになります。

- ◎実施日時 : 令和7年6月7日(土) 22:00 ~ 8日(日) 1:30
- ◎実施場所 : 尼崎市西向島14番地の1付近道路(国道43号線西向き、西向島計量所)
- ◎検査車両台数 : 4台
- ◎整備命令書交付台数 : 4台
- ◎主な不適合箇所 : 消音器の取外し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、窓ガラスへの貼付物、禁止灯火等



### 【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話: 03-5363-3441 (代表)

FAX: 03-5363-3347